



報道発表資料の配付日時 2月5日(水) 10時00分

発表項目 (行事名)	北海道水素社会実現戦略ビジョン(改定版 素案)に係る道民意見募集(パブリックコメント)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>中長期的な視点から本道全体の水素社会のあり方を示す「北海道水素社会実現戦略ビジョン」を改定するにあたり、道民意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 意見募集期間 令和2年(2020年)2月5日(水)~3月4日(水)</p> <p>2 資料の閲覧・入手方法 (1) 北海道のホームページ(環境生活部環境局気候変動対策課のページ) http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/index.htm (2) 以下の場所における閲覧・配付 ア 北海道環境生活部環境局気候変動対策課(道庁舎12階) イ 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター(道庁別館3階) ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー</p> <p>3 意見提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより、環境生活部環境局気候変動対策課あて提出。</p> <p>※ 詳細は、別添「道民意見提出手続の意見募集要領」をご参照ください。</p>		
参考	<p>○ 添付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道民意見提出手続の意見募集要領 ・北海道水素社会実現戦略ビジョン(改定版 素案)の概要 		
報道(取材)に当たってのお願い	多くの道民の皆様から御意見をいただきたいため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク		
担当(連絡先)	環境生活部環境局気候変動対策課(担当:主幹 高橋 和紀) TEL ダイヤルイン 011-204-5885 内線24-209		

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和2年(2020年)2月5日

- 1 計画等の案の名称
北海道水素社会実現戦略ビジョン(改定版 素案)
- 2 参考資料の名称
北海道水素社会実現戦略ビジョン(改定版 素案)の概要
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ(環境生活部環境局気候変動対策課ホームページ)への掲載
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/pubkome020205-020304.htm>)
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道環境生活部環境局気候変動対策課(道庁12F)
 - イ 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター(道庁別館3F)
 - ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間
令和2年(2020年)2月5日(水)～令和2年(2020年)3月4日(水)
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部環境局気候変動対策課(地域資源活用グループ)
 - (2) ファクシミリ 011-232-4970
 - (3) 電子メール kansei.kikou@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和2年(2020年)3月下旬を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先

環境生活部環境局気候変動対策課
(地域資源活用グループ)

電話：011-204-5885

- ② 目標年次
令和22年度（2040年度）頃まで

(2) 基本的な考え方

① 背景

ア 北海道が抱える課題

- ・全国平均より多い道民一人当たりのCO₂排出量の削減
- ・非常時の電力・熱利用の確保
など

イ 北海道の優位性

- ・「豊富な再生可能エネルギー」、「道内の水素関連技術」、「事業化に適した立地環境」

② 目指す姿

- ・あらゆる分野で水素利用が進み、温室効果ガス排出量が大幅に削減
- ・水素が地域内で貯蔵され、災害時の日常生活・産業活動の継続が可能
- ・再生可能エネルギーで製造された水素が地域に安全に安価で安定的に供給
- ・道内の水素関連産業が振興され、地域経済が活性化
- ・化石燃料の移入が減り、域際収支が改善

(3) 北海道における取組の現状と水素エネルギー技術

道内における実証事業、自治体や民間団体等の取組、水素の「製造」、「貯蔵・供給」、「輸送」、「利用」の各技術について記載

(4) 施策の展開

- 水素利用機器の導入促進として、エネファーム、FCV等水素利用機器の環境性能のほか、災害時等の水素利用機器の役割を記載
- 地域特性を活かした水素の利用の展開として、再生可能エネルギーに由来する水素を、地域の特性に応じて電気・熱と組み合わせ柔軟に利用
- 北海道が目指す方向 《3つの取組の視点》
 - ア 地産地消を基本とした水素サプライチェーンの構築
 - イ 低炭素で安全・安心な地域づくり
 - ウ 環境産業の育成・振興
- 道民の理解の促進に向けた情報発信など
- 実現に向けた制度的課題等への対応

(5) ビジョンの推進

- 具体的取組について、水素サプライチェーン構築ロードマップにより着実に推進する。
- 推進体制として、企業、団体、市町村等と連携し、本ビジョンを推進するとともに「北海道地球温暖化対策推進本部」などにおいて、庁内の関連施策の総合調整を図る。
- 本ビジョンは、水素に関する社会情勢の変化等を踏まえ、適宜見直す。